

特定労働者派遣事業に関するマージン率の公開

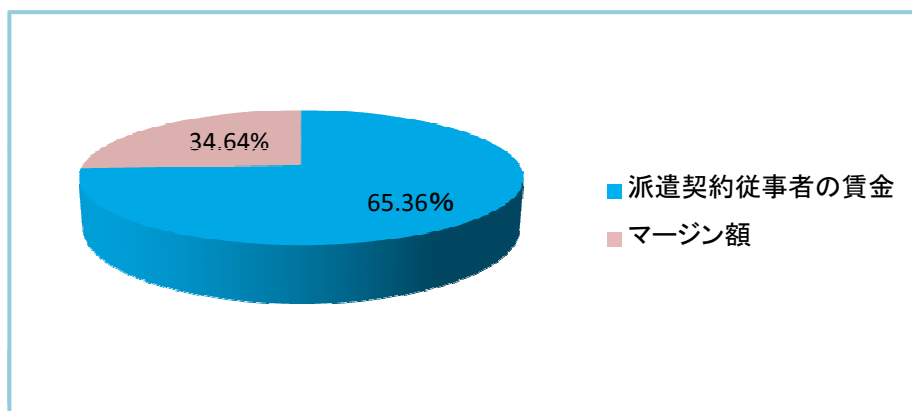
派遣事業には、常用雇用の正社員を派遣する「特定派遣事業」と登録社員を派遣する「一般派遣事業」があり、当社では「特定派遣事業」を行っております。

平成26年9月時点における、特定派遣事業におけるマージン率の公開を致します。

労働者派遣料金（特定派遣事業における売上）から、派遣労働者賃金（給与や賞与）を差し引いた差額のことを「マージン」、このマージンが売上に占める割合を「マージン率」と言います。

2014年度の労働者派遣の実績およびマージン率等は下記のとおりです。

特定派遣労働者の人数	26名
派遣先の者数	5社
労働者の派遣単価（1日あたりの平均額）	¥24,118
労働者の賃金（1日あたりの平均額）	¥15,763
マージン金額	¥8,355
マージン率	34.64%



マージン金額には以下の金額が含まれております。

- ① 事業主が負担する社会保険料、労働保険料
- ② 教育費（図書費、ライセンス受験費用、ベンダーライセンス受講費用等）
- ③ 派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当した費用
- ④ 新卒・中途および社員の研修期間の人件費
- ⑤ 福利厚生費
- ⑥ オフィス賃料
- ⑦ 営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ⑧ サービス等の研究・投資費用
- ⑨ 営業益



株式会社クロスパワー